

豊後水道西沿岸海岸保全基本計画

海岸保全施設整備基本計画書

～美しい自然とまちとが連携し、

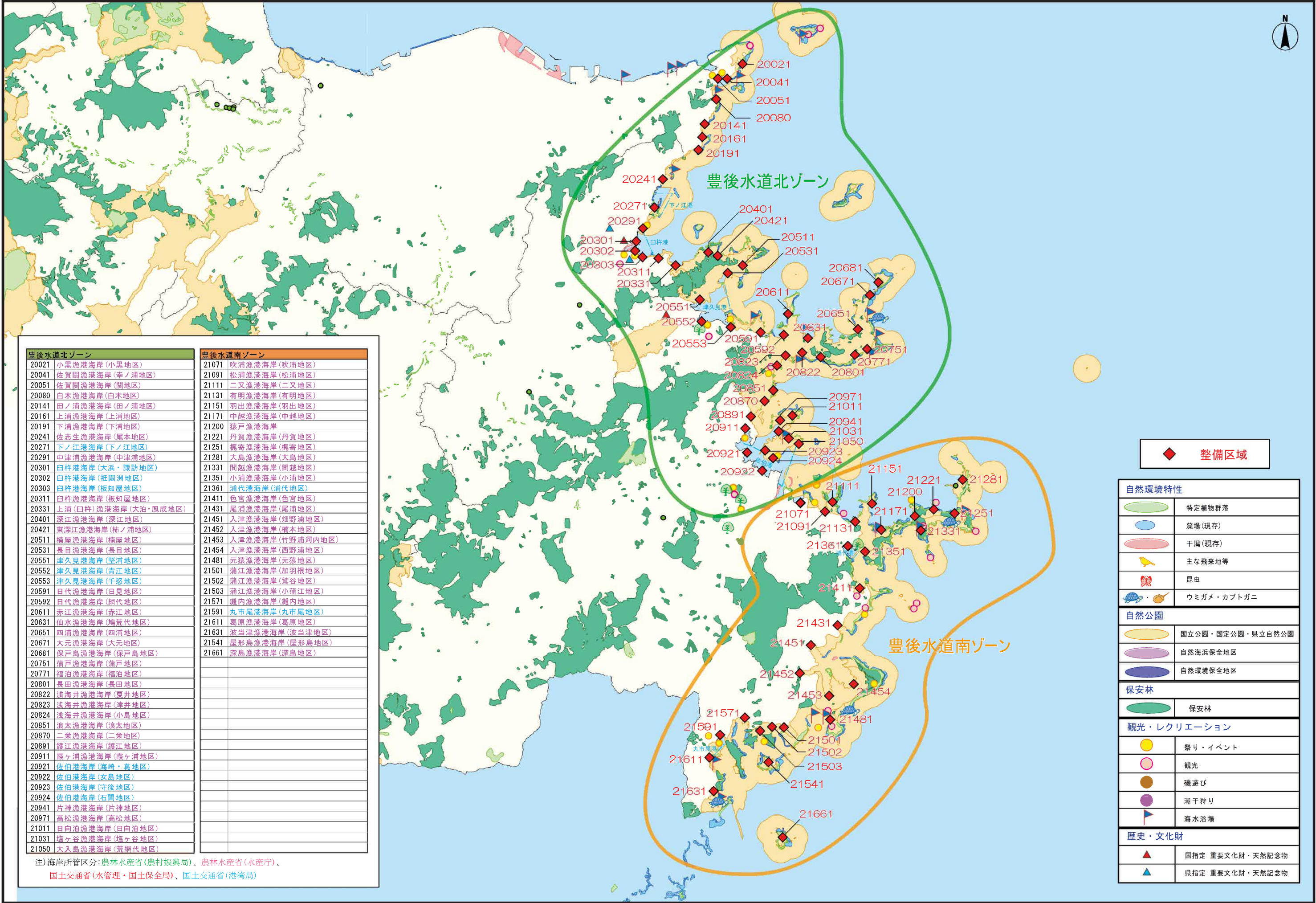
安全で潤いと活気に満ちた海岸へ～

平成28年3月

令和 8年 月一部改訂

大 分 県

※本資料は現時点版であり、今後の精査の結果で軽微な修正が加わる可能性があります。
本資料の「受益地域」とは、海岸保全施設の整備による効果が得られる範囲を指し、
ハザードマップに示す被害想定範囲とは異なります。



海岸保全施設を整備しようとする区域一覧(豊後水道西沿岸)

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 1/5）

ゾーン名	区域 番号	配 置						既 設 種 類 ^(注1)	計 画 種 類 ^(注2)	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項			
		地 区 名	地 名	既設施設規模		計画施設規模 ^(注3)								防涛対策に対する 検討事項	環境面に対する 検討事項	利川面に対する 検討事項	
				延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)	延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)			気候変動の影響 による外力の 上昇量 ^(注3) (m)							
豊 後 水 道 北	20021	小黒漁港海岸 小黒地区	大分市大字佐賀関	—		250		—	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20041	佐賀関漁港海岸 幸ノ浦地区	大分市大字佐賀関	—		250		—	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20051	佐賀関漁港海岸 関地区	大分市大字佐賀関	—		1,250		—	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20052	佐賀関漁港海岸 沙見地区	大分市白木	70		—		護岸	—	大分市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20071	佐賀関海岸 白木地区	佐賀関町大字白木字岩尾屋711番1地内及び地先 佐賀関町大字白木字本谷2の1175番2地内並び及び地先	800		—		護岸 人工リ・フ	—	大分市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工リ・フは、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20080	白木漁港海岸 白木地区	大分市大字白木	—		200		—	護岸	大分市	漁港	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20141	田ノ浦漁港海岸 田ノ浦地区	大分市大字一尺屋	—		50		—	護岸	大分市	住宅地 国道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20161	上浦漁港海岸 上浦地区	大分市大字一尺屋	450 4基		400		護岸 陸開	護岸	大分市	住宅地 国道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	海面植物・生物の保全 日豊海岸国定公園	海岸の利用は特になし。	
	20171	佐賀関海岸 串ヶ鼻地区	大分市大字一尺屋	320		—		護岸	—	大分市	農地 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20172	佐賀関海岸 串ヶ鼻地区	大分市大字一尺屋	450		—		護岸 離岸堤	—	大分市	山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20191	上浦漁港海岸 下浦地区	大分市大字一尺屋	—		600		—	離岸堤	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20201	一尺屋海岸 一尺屋地区	大分市大字一尺屋	400		—		護岸	—	大分市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20221	臼杵海岸 佐志生地区	臼杵市佐志生	1,160		—		護岸	—	臼杵市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20222	臼杵海岸 佐志生（黒島）地区	臼杵市佐志生	230		—		護岸 突堤	—	臼杵市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20241	佐志生漁港海岸 尾本地区	臼杵市大字佐志生	140		850		離岸堤	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20271	下ノ江港海岸 下ノ江地区	臼杵市大字下ノ江	2,380 23基	+1.50 ～ +10.00	2,350 ～ +3.55		0.44	堤防 護岸 水門 樋門	護岸 陸開	臼杵市	住宅地 工場 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・樋門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	20291	中津浦漁港海岸 中津浦地区	臼杵市大字中津浦	670 4基		250			護岸 陸開	護岸	臼杵市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20301	臼杵港海岸 大浜・諏訪地区	臼杵市大字大浜	3,210 65基		2,950			堤防 護岸 緩傾斜護岸 水門 樋門 陸開	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・樋門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	20302	臼杵港海岸 砥園洲地区	臼杵市大字砥園	1,630 20基		650			護岸 緩傾斜護岸 水門 陸開	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	20303	臼杵港海岸 板知屋地区	臼杵市大字洲崎	360 2基		1,950			護岸 水門	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	20311	臼杵漁港海岸 板知屋地区	臼杵市大字板知屋	790 2基		700			護岸 陸開	護岸	臼杵市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20331	上浦（臼杵）漁港 海岸 大泊・風成地区	臼杵市大字風成	80		1,300			消波堤	護岸	臼杵市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20223	臼杵海岸 風成海岸	臼杵市大字風成字天神崎930番2番地 臼杵市大字深江字鴨川	120		—			離岸堤	—	臼杵市	農地 県道 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20361	坪江漁港海岸 坪江地区	臼杵市大字深江	50		—			消波堤	—	臼杵市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20401	深江漁港海岸 深江地区	臼杵市大字深江	—		150			—	護岸	臼杵市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20421	東深江漁港海岸 柿ノ浦地区	臼杵市大字深江	—		400			—	護岸	臼杵市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20481	無垢島漁港海岸 無垢島地区	津久見市大字長目	150		—			護岸	—	津久見市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20511	楠屋漁港海岸 楠屋地区	津久見市大字長目	160		350			護岸	護岸	津久見市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響

注1）記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。

注2）計画施設規模は代表堤防高を基準とし、整備にあたっては施設の供用期間における気候変動の影響を踏まえ、施設ごとに個別に決定する。

注3）2100年時点における2℃上昇シナリオを前提とした、計画外力の平均的な値。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 2/5）

ゾーン名	区域 番号	配 置						既 設 種 類 ^(注1)	計 画 種 類 ^(注2)	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項			
		地 区 名	地 名	既施設規模		計画施設規模 ^(注2)								防涛対策に対する 検討事項	環境面に対する 検討事項	利片面に対する 検討事項	
				延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)	延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)			気候変動の影響 による外力の 上昇量 ^(注3) (m)							
豊 後 水 道 北	20531	長門漁港海岸 長目地区	津久見市大字長目	1,090 12基		850		護岸 陸開	護岸 消波堤	津久見市	住宅地 県道	高潮や越波による浸水被害を防止し、 周辺風景が一体となるように努める。 津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止 背後地への浸水防止	日豊海岸国定公園	海岸の利用は特になし。	
	20532	長門漁港海岸 黒島地区	津久見市大字長目	540		—		護岸	—	津久見市	山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20551	津久見港海岸 堅浦地区	津久見市大字堅浦	890		1,150		護岸 緩傾斜護岸	護岸	津久見市	住宅地 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響	
	20552	津久見港海岸 青江地区	津久見市大字青江	890		550		護岸 堤防 緩傾斜護岸	護岸	津久見市	住宅地 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響	
	20553	津久見港海岸 千怒地区	津久見市大字千怒	1,010 11基		2,150		堤防 護岸 胸壁 擁門 陸開	護岸 陸開	津久見市	住宅地 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸・胸壁は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣 化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 擁門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損 傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保す る。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響	
	20571	津久見海岸 冠地区	津久見市日見	590		—		突堤 人工リーフ 人工海浜	—	津久見市	山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	突堤・人工リーフは、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて 長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20591	日代漁港海岸 日見地区	津久見市大字日見	690 1基		1,050		護岸 陸開	護岸 消波堤	津久見市	住宅地 国道、鉄道	高潮や越波による浸水被害を防止し、 生活の安全確保を図り、周辺風景が一体 となるように努める。 津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止 背後地への浸水防止	日豊海岸国定公園	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	20592	日代漁港海岸 網代地区	津久見市大字網代	440		400		護岸 防波堤	護岸	津久見市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 防波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	20611	赤江漁港海岸 赤江地区	津久見市大字網代	1,140 1基		350		護岸 陸開	護岸	津久見市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	20631	仙水漁港海岸 旭荒代地区	津久見市大字四浦	510		150		護岸	護岸	津久見市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	20651	四浦漁港海岸 四浦地区	津久見市大字四浦	2,380 17基	+1.50 ～	3,550 ～	+2.20 ～	0.44	護岸 突堤 陸開	護岸	津久見市	住宅地 県道 森林	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	日豊海岸国定公園	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20671	大元漁港海岸 大元地区	津久見市大字四浦字間元	60	+10.00	50	+3.55		護岸	消波堤 護岸	津久見市	住宅地 県道 森林	高潮や越波による浸水被害を防止し、 生活の安全確保を図り、周辺風景が一 体となるように努める。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	日豊海岸国定公園	海岸の利用は特になし。
	20681	保戸島漁港海岸 保戸島地区	津久見市大字保戸島	1,310		1,500			護岸 離岸堤	護岸	津久見市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20711	高浜漁港海岸 高浜地区	津久見市大字四浦	420 4基		—			護岸 陸開	—	津久見市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階 に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20731	大浜漁港海岸 大浜地区	佐伯市上浦大字最勝海浦	210 3基		—			護岸 陸開	—	佐伯市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20751	蒲戸漁港海岸 蒲戸地区	佐伯市上浦大字最勝海浦	290		150			護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20761	中崎海岸	佐伯市蒲戸	310		—			護岸	—	佐伯市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20771	福泊漁港海岸 福泊地区	佐伯市上浦大字最勝海浦	390		250			護岸 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20791	最勝海海岸	佐伯市上浦大字最勝海浦	2,160		—			護岸	—	佐伯市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20801	長門漁港海岸 長田地区	佐伯市上浦大字最勝海浦	460 3基		150			護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20821	浅海井漁港海岸 旭口地区	佐伯市上浦大字最勝海浦	120		—			護岸	—	佐伯市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20822	浅海井漁港海岸 夏井地区	佐伯市上浦大字浅海井浦字 小島	920 1基		150			護岸 突堤 離岸堤 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロッ クの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査 するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	日豊海岸国定公園	近隣の瀬戸海岸との連携
	20831	上浦海岸 夏井地区	佐伯市上浦大字津井浦	1,010		—			堤防 護岸 離岸堤 人工海浜	—	佐伯市	県道 住宅地 レクリュー ション施設	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて 長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—

注1）記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。

注2）計画施設規模は代表堤防高を基準とし、整備にあたっては施設の供用期間における気候変動の影響を踏まえ、施設ごとに個別に決定する。

注3）2100年時点における2℃上昇シナリオを前提とした、計画外力の平均的な値。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 3/5）

ゾーン名	区域 番号	配 置						既 設 種 類 ^(注1)	計 画 種 類 ^(注2)	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項		
		既設施設規模		計画施設規模 ^(注3)		気候変動の影響 による外力の 上昇量 ^(注3) (m)	防漕対策に対する 検討事項							環境面に対する 検討事項	利片面に対する 検討事項	
										地 区 名	地 名					延長 (m)
豊 後 水 道 北	20823	浅海井漁港海岸 津井地区	佐伯市上浦大字津井浦	410		600		護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20824	浅海井漁港海岸 小島地区	佐伯市上浦大字浅海井浦	130		200		護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20825	浅海井漁港海岸 浅海井地区	佐伯市上浦大字浅海井浦	430 2基		—		護岸 陸開	—	佐伯市	国道 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20841	上浦海岸 広浦地区	上浦町大字浅海井浦字宝松 2313番の27地先 上浦町大字浅海井浦字小浪 大2603番の2地先	170		—		離岸堤	—	佐伯市	国道 鉄道 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による 適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20851	浪人漁港海岸 浪太地区	佐伯市上浦大字浅海井浦	190		200		護岸 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20870	二栄漁港海岸 二栄地区	佐伯市大字二栄	—		400		—	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20891	護江漁港海岸 護江地区	佐伯市大字護江	950 22基		2,300		護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20911	霞ヶ浦漁港海岸 霞ヶ浦地区	佐伯市大字霞ヶ浦字	2,690 30基		2,800		護岸 陸開	護岸	佐伯市	国道 漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	保安林指定区域	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20921	佐伯港海岸 海崎・葛地区	佐伯市大字海崎	1,570		4,550		堤防 護岸	護岸 陸開	佐伯市	住宅地 国道	高潮や越波による浸水被害を防止し、 背後地の国道、家屋等の生活の安全確保 する。 津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の 進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止 背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響
	20922	佐伯港海岸 女島地区	佐伯市女島	360	11.50 ～	4,700 ～	0.44	堤防 緩傾斜護岸	護岸	佐伯市	工業用地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の 進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響
	20923	佐伯港海岸 守後地区	佐伯市大字守後浦	830 11基	10.00	550	5.55	護岸 陸開	護岸 陸開	佐伯市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響
	20924	佐伯港海岸 石間地区	佐伯市大字石間浦	860 24基		900		護岸 胸壁 陸開	護岸 陸開	佐伯市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸・胸壁は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の 進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響
	20925	佐伯港海岸 大荒網代地区	佐伯市大荒網代 佐伯市石間浦	1,540 24基		—		護岸 緩傾斜護岸 陸開	—	佐伯市	住宅地 県道 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	20941	片神漁港海岸 片神地区	佐伯市大字片神浦	2,770 6基		2,950		護岸 突堤 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20971	高松漁港海岸 高松地区	佐伯市大字高松浦	340		1,150		護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	20991	佐伯海岸 高松浦地区	佐伯市大字高松浦	60		—		護岸	—	佐伯市	農地 県道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21011	日向泊漁港海岸 日向泊地区	佐伯市大字日向泊浦	320 2基		350		護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21031	塩ヶ谷漁港海岸 塩ヶ谷地区	佐伯市大字塩内浦	180		450		護岸 防波堤	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 防波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21050	大入島漁港海岸 荒網代地区	佐伯市大字荒網代浦	—		850		—	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
豊 後 水 道 南	21071	吹浦漁港海岸 吹浦地区	佐伯市鶴見大字吹浦	320 3基		700		護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21081	鶴見海岸 荒3郎地区	佐伯市鶴見大字地松浦	1,010		—		護岸	—	佐伯市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21091	松浦漁港海岸 松浦地区	佐伯市鶴見大字地松浦	490 1基	0.50 ～	3,700 ～	0.45	護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 市道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21111	二又漁港海岸 二又地区	佐伯市鶴見大字沖松浦	490		700		護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21131	有明漁港海岸 有明地区	佐伯市鶴見大字有明浦	420 1基		450		護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響

注1）記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。

注2）計画施設規模は代表堤防高を基準とし、整備にあたっては施設の供用期間における気候変動の影響を踏まえ、施設ごとに個別に決定する。

注3）2100年時点における2℃上昇シナリオを前提とした、計画外力の平均的な値。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 4/5）

ゾーン名	区域 番号	配 置						既 設 種 類 ^(注1)	計 画 種 類 ^(注2)	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項			
		地 区 名	地 名	既設施設規模		計画施設規模 ^(注3)								防護対策に対する 検討事項	環境面に対する 検討事項	利川面に対する 検討事項	
				延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)	延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)			気候変動の影響 による外力の 上昇量 ^(注3) (m)							
豊 後 水 道 南	21151	羽山漁港海岸 羽出地区	佐伯市鶴見大字羽出浦	420 1基		200		護岸 離岸堤 陸開	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21171	中越漁港海岸 中越地区	佐伯市鶴見大字中越浦	20		250		護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21082	鶴見海岸 猿鳴地区	佐伯市鶴見大字中越浦	1,690		—		護岸	—	佐伯市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21180	島江漁港海岸	佐伯市鶴見大字中越浦	80		—		護岸	—	佐伯市	県道 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21200	猿戸漁港海岸	佐伯市鶴見大字中越前	—		350		—	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21221	丹賀漁港海岸 丹賀地区	佐伯市鶴見大字丹賀浦	110		200		護岸 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21231	丹賀浦海岸 丹賀浦地区	鶴見大字丹賀浦字宮脇575 番地内及び地先 鶴見町大字丹賀浦字女郎崎 582番地内及び地先	430		—		離岸堤 人工海浜	—	佐伯市	森林 道路	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて 長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21251	梶寄漁港海岸 梶寄地区	佐伯市鶴見大字梶寄浦	—		400		—	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21271	下梶寄海岸	鶴見町大字梶寄浦字鶴尾崎 557番の1地先 鶴見町大字梶寄浦字西泊 198番地内及び地先	290		—		護岸 離岸堤	—	佐伯市	住宅地 道路 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21281	大島漁港海岸 大島地区	佐伯市鶴見大字大島	450		150		護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21311	ガッ浦海岸 ガッ浦地区	米水津村大字ガッ浦1852番 の7地内及び地先 米水津村大字ガッ浦1851番 の11地内及び地先	90		—		護岸	—	佐伯市	森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21331	間越漁港海岸 間越地区	佐伯市米水津大字浦代浦	620		250		護岸 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響	
	21351	小浦漁港海岸 小浦地区	佐伯市米水津大字小浦字楠 の浦	80	1 0.50 ～	1,350	1 2.50 ～	0.45	護岸	護岸	佐伯市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損 傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保す る。	背後地への浸水防止	日豊海岸国定公園	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21361	浦代港海岸 浦代地区	佐伯市米水津大字浦代浦	1,310 36基	1 8.00	3,400	1 7.00		堤防 護岸 水門 陸開	護岸 陸開	佐伯市	住宅地 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損 傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保す る。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用 への影響
	21371	浦代港海岸 市鶴見地区	佐伯市米水津大字浦代浦	380 1基		—			堤防 突堤 陸開	—	佐伯市	住宅地 県道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて 長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21391	米水津海岸 大内浦地区	佐伯市米水津大字色利浦	680		—			護岸 離岸堤 人工海浜	—	佐伯市	住宅地 道路	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補 充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて 長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21411	色宮漁港海岸 色宮地区	佐伯市米水津大字色利浦、 宮野浦	310		4,050			堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21431	尾浦漁港海岸 尾浦地区	佐伯市蒲江大字畑野前	—		650			—	護岸	佐伯市	漁港 道路 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21451	入津漁港海岸 畑野浦地区	佐伯市蒲江大字畑野浦	1,080		3,600			堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21452	入津漁港海岸 楠本地区	佐伯市蒲江大字楠本浦	1,680 8基		1,200			堤防 護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21453	入津漁港海岸 竹野浦河内地区	佐伯市蒲江大字竹野浦河内	2,200		2,050			堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21454	入津漁港海岸 西野浦地区	佐伯市蒲江大字西野浦	3,340 9基		4,100			堤防 護岸 突堤 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充 等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調 査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響
	21461	蒲江海岸 西野浦地区	佐伯市蒲江大字西野浦	280		—			護岸	—	佐伯市	海岸林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計 画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21481	元嶺漁港海岸 元嶺地区	佐伯市蒲江大字竹野浦河内	2,120		650			護岸 突堤 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 道路 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地 の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行 段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロッ クの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業 活動への影響

注1）記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。

注2）計画施設規模は代表堤防高を基準とし、整備にあたっては施設の供用期間における気候変動の影響を踏まえ、施設ごとに個別に決定する。

注3）2100年時点における2℃上昇シナリオを前提とした、計画外力の平均的な値。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 5/5）

ゾーン名	区域 番号	配 置						既 設 種 類 ^(注1)	計 画 種 類 ^(注2)	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項		
		地 区 名	地 名	既設施設規模		計画施設規模 ^(注2)				地 域	状 況			防 護 対 策 に 対 す る 検 討 事 項	環 境 面 に 対 す る 検 討 事 項	利 用 面 に 対 す る 検 討 事 項
				延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)	延長 (m)	代表堤防高 T.P (m)									
豊後水道南	21462	蒲江海岸 高山地区	佐伯市蒲江大字竹野浦河内	1,650 7基	—	—	護岸 陸開	—	佐伯市	住宅地 国道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21501	蒲江漁港海岸 加羽根地区	佐伯市蒲江大字蒲江浦	400	2,650	—	堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	21502	蒲江漁港海岸 鷺谷地区	佐伯市蒲江大字蒲江浦	80	1,100	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	21503	蒲江漁港海岸 小蒲江地区	佐伯市蒲江大字蒲江浦	—	700	—	—	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	21541	屋形島漁港海岸 屋形島地区	佐伯市蒲江大字蒲江浦	110	250	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	21561	蒲江海岸 屋形島地区	佐伯市蒲江大字蒲江浦	990	—	+2.50	護岸	—	佐伯市	農地 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21571	難内漁港海岸 難内地区	佐伯市蒲江大字路串浦、森崎浦	4,340 36基	5,100	—	堤防 護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	21591	丸市尾港海岸 丸市尾地区	佐伯市蒲江大字丸市尾浦	2,310	1,500	—	護岸 突堤 離岸堤	護岸 陸開	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	21611	萬原漁港海岸 萬原地区	佐伯市蒲江大字萬原浦	500	150	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	21631	波当津漁港海岸 波当津地区	佐伯市蒲江大字波当津浦	120	650	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
21661	深島漁港海岸 深島地区	佐伯市蒲江大字蒲江浦	250	350	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 市道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 計画施設規模は代表堤防高を基準とし、整備にあたっては施設の供用期間における気候変動の影響を踏まえ、施設ごとに個別に決定する。
注3) 2100年時点における2℃上昇シナリオを前提とした、計画外力の平均的な値。